

◆教育委員会委員◆



● 福留 直人氏
 任期 23年1月8日から
 27年1月7日まで

◆固定資産評価審査委員会委員◆



● 西牟田 隼人氏
 任期 23年1月8日から
 26年1月7日まで



● 射手園 郁男氏
 任期 23年1月8日から
 26年1月7日まで



● 土喰 行夫氏
 任期 23年1月8日から
 26年1月7日まで

◆人権擁護委員◆



● 菊永 忠行氏
 知覧町 塩屋
 ※同委員は、市町村が議会の意見を求め、法務大臣に推薦するものです。
 任期は、法務大臣が委嘱した日から3年間で

指定管理者決まる

「指定管理者制度」とは、公の施設の管理運営を営利企業、市民グループなど法人その他の団体に代行させることができる制度であり、この制度によって、利便性の向上、施設を所有する地方公共団体の負担軽減などの効果があります。

平成23年3月末で期間満了となる9施設の指定管理者を決定しました。

新たな指定期間は、いずれも平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となります。

●施設名 市営駐車場（8カ所）
 知覧観光案内所
 団体名 知覧町観光協会



●施設名 ふれあいセンター
 わくわく川辺
 団体名 (株)セイカスポーツセンター

●施設名 知覧温泉センター
 団体名 (株)セイカスポーツセンター

●施設名 知覧テニスの森公園
 団体名 グリーンテニス

●施設名 知覧老人福祉センター
 団体名 社会福祉法人 市社会福祉協議会

●施設名 森林馬事公苑
 団体名 特定非営利活動法人
 エコ・リンク・アソシエーション

●施設名 ふれあい保全活動促進施設
 (ふれあい交流館)
 団体名 知覧水車からくり保存会

●施設名 林業総合センター
 団体名 下郡南自治公民館

●施設名 岩屋公園
 オートキャンプ森のかわなべ
 団体名 (株)かごしまツーリズム

